

生物多様性保全に資する森林管理のあり方に関する検討会

国有林野における 生物多様性保全の取組について

林野庁経営企画課

令和 5 年 1 2 月

林野庁

1. 国有林野における生物多様性保全の取組の概要

- 国有林野では、原始的な天然林や希少な野生生物の生育・生息に必要な森林等を「**保護林**」に設定するとともに、野生生物の移動経路を確保するための「**緑の回廊**」を設定し、適切に保護・管理。
- また、**多様な森林づくりの推進、施業現場における生物多様性への配慮等**に取り組むこととしているところ。
- 国有林野事業における施業方法の詳細については、地域の実情を踏まえ、各森林管理局で策定する国有林の地域別の森林計画等で定められているところ。

■ 国有林野の管理経営に関する基本計画（管理経営基本計画）における「生物多様性の保全」の位置付け

「国有林野の管理経営に関する基本計画（案）（令和5年10月パブリックコメント資料）」（抜粋）

1 国有林野の管理経営に関する基本方針

（1）公益重視の管理経営の一層の推進

ウ 生物多様性の保全

我が国の森林生態系における生物多様性は、長期的には損失傾向にあり、気候変動等による影響も懸念されていることから、昆明・モントリオール生物多様性枠組を踏まえネイチャーポジティブ（自然再興）実現に向けた30by30 目標等が掲げられた生物多様性国家戦略2023-2030 や気候変動適応計画に基づき、生物多様性の保全の取組を推進していく必要がある。

このため、国有林野事業においては、保護林や緑の回廊におけるモニタリング調査等を通じた適切な保全・管理を推進するとともに、多様な森林づくりの推進、森林の適切な保全・管理、主伐や再生林等の施業現場における生物多様性への配慮等に取り組むこととする。

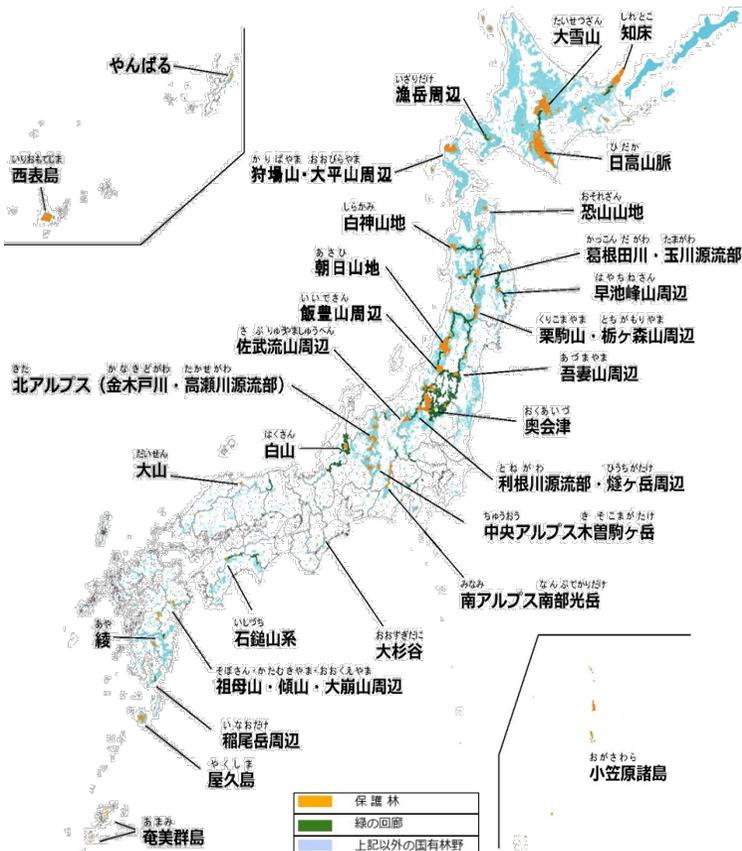
特に、適切な間伐の実施、針広混交林化、複層林化、長伐期化、様々な生育段階等からなる森林のモザイク的配置や里山等の積極的な整備など、地域の森林の現況に基づき、多様で健全な森林の整備・保全を推進するとともに、溪流沿いや尾根筋等の森林については、保護樹帯等として保全することを通じて、生物多様性の保全に努める。

30by30 目標の達成に向けては、保護地域としての国立公園等の新規指定・拡張や保護地域以外で生物多様性の保全に資する地域（O E C M）の設定等に適切に対応する。（以下、略）

2-1. 保護林及び緑の回廊における取組

- **森林生態系からなる自然環境の維持、野生生物の保護、遺伝資源の保護等に資するため、「保護林」を設定し、厳格な保護・管理を行うとともに、定期的なモニタリングを実施。**
- **野生生物の生育・生息地を結ぶ移動経路を確保することにより、個体群の交流を促進し、種の保全や遺伝的な多様性を確保するため、「緑の回廊」を設定。**
- 「緑の回廊」では、人工林の中に自然に生えた広葉樹の積極的な保残、猛禽類の採餌・生息環境の改善を図るためのうっ閉した森林の伐開等、**野生生物の生育・生息環境に配慮した森林施業を実施。**

■ 「保護林」と「緑の回廊」の位置図



注：保護林のうち森林生態系保護地域の名称を記載（令和5年4月現在）

■ 保護林の設定状況（令和5年4月現在）

区分	目的	面積(万ha)	箇所数
森林生態系保護地域	我が国の気候帯又は森林帯を代表する原生的な天然林を保護・管理	73.6	31
生物群集保護林	地域固有の生物群集を有する森林を保護・管理	23.7	96
希少個体群保護林	希少な野生生物の生育・生息に必要な森林を保護・管理	4.0	531
計		101.4	658

国有林野の13%

■ 緑の回廊の設定状況（令和5年4月現在）

58.4万ha（**国有林野の8%**）、24か所

■ モニタリング調査等を通じた保護・管理

モニタリング結果等に基づき、必要に応じて保護・管理方針や区域の見直し等を図る「順応的管理」を推進



希少な野生生物の保護
(シマフクロウのヒナ・北海道森林管理局管内)



保護林内での希少野生生物の生息確認
(ツキノワグマ・四国森林管理局管内)



ボランティア等と連携した外来植物の駆除
(小笠原諸島)

2-2. 森林施業における生物多様性の保全に配慮した取組

- 生物多様性の保全に当たっては、計画に基づく箇所別の施業方法による多様な森林整備を実施するほか、施業を行う場合には適切な配慮を行うこととしており、森林施業を発注する森林管理局・署等の職員が配慮すべき事項や取組事例、事業発注の仕様書に記載するポイントや具体的な記載例等を全森林管理局・署等に共有し、各現場の実態に応じて取り組んでいるところ。

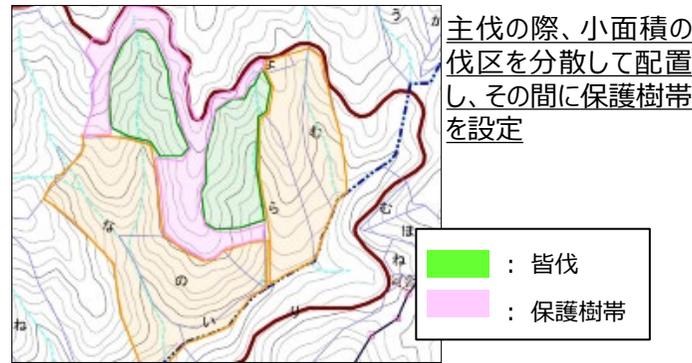
【取組事例】

複層林への誘導に向けた伐採



(嶺北森林管理署管内国有林)

分散した伐区間に保護樹帯を設定



(兵庫森林管理署管内国有林)

広葉樹の保残



(兵庫森林管理署管内国有林)

(参考)

浅間山イヌワシ復活プロジェクト※

(東信森林管理署管内国有林)

主伐や列状間伐などの森林施業を進めることで、イヌワシの狩場となる開放空間を創出するとともに、餌動物の生息状況のモニタリングを行うことで、イヌワシのつがい形成と繁殖につなげることを目標としています。



採餌環境改善が期待される国有林内の皆伐箇所



餌となる動物の生息状況把握のためにセンサーカメラ設置

※環境省信越自然環境事務所、長野イヌワシ研究会、日本自然保護協会と連携して実施。

2-2. 森林施業における生物多様性の保全に配慮した取組

【取組事例】

侵入した有用天然木を保残



(兵庫森林管理署管内国有林)

複数の樹種を混交して植栽



(嶺北森林管理署管内国有林)

※ ヒノキ、アラカシ、スダジイ等を植栽後11年経過した林相

植栽木以外のかん木や
草本を保残する下刈り



(三陸北部森林管理署管内国有林)

除伐時に植栽木の成長に
影響しない広葉樹を保残



(茨城森林管理署管内国有林)

間伐時に有用天然木や枝張りの
良い大径木等を保残



(南信森林管理署管内国有林)

猛禽類等への配慮



※ 営巣木、営巣木周辺等
での施業を制限